

地方消費税交付金の充当先について

本来、地方消費税交付金は充当先が限定されない一般財源ですが、引き上げ分の地方消費税収については、全て社会保障費に充てるものとされました。
令和８年度における地方消費税交付金（社会保障財源化分）及び社会保障費への充当額については以下のとおりです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

- 歳 入：地方消費税交付金（社会保障財源化分）530,345 千円
- 歳 出：社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費6,488,705 千円

(単位：千円)

区 分	款	項	目名又は事業名	経 費	財 源 内 訳						
					特定財源			一般財源			
					国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他		
1 社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	480	360			25	95		
		2 児童福祉費	2 児童措置費	585,720	529,144			11,603	44,973		
			3 母子父子福祉費	190,408	69,256		1	24,846	96,305		
			4 保育所費	783,230	552,091		42,235	38,741	150,163		
			5 子ども医療対策費	83,000	35,319		10,379	7,650	29,652		
			6 ひとり親家庭等医療対策費	27,000	14,292		1,550	2,288	8,870		
		3 高齢者福祉費	1 高齢者福祉総務費	84				17	67		
			2 高齢者措置費	96,476			15,732	16,559	64,185		
			4 介護予防事業費	13,416			7,335	1,247	4,834		
		4 障害者福祉費	1 障害者福祉総務費	315,112	233,589			16,719	64,804		
			2 障害者総合支援費	1,237,344	924,247			64,211	248,886		
			3 重度障害者医療対策費	93,994	33,407		14,780	9,394	36,413		
		5 生活保護費	2 扶助費	1,529,800	1,174,285			72,910	282,605		
		小 計		4,956,064	3,565,990	0	92,012	266,210	1,031,852		
		2 社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 国民健康保険特別会計繰出金	209,972	119,061			18,644	72,267
					5 後期高齢者医療費	631,494	120,821			104,730	405,943
				3 高齢者福祉費	1 福岡県介護保険広域連合負担金	551,099				113,020	438,079
小 計				1,392,565	239,882	0	0	236,394	916,289		
3 保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	91,639	101			18,773	72,765		
			3 健康増進事業費	28,357	1,746			5,457	21,154		
			4 母子保健対策費	20,080	2,712		250	3,511	13,607		
		小 計		140,076	4,559	0	250	27,741	107,526		
合 計				6,488,705	3,810,431	0	92,262	530,345	2,055,667		

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。